

福生 FUSSA

第 68 号

61年 1月 20日

発行 福生市議会

東京都福生市本町5番地  
電話 0425 (51) 1511 (代表)

# 市議会だより

## 春 頌

こどもたちの健やかな笑顔のように  
今年も良き年でありますように

—つくし保育園で—

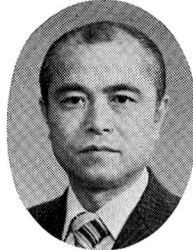


# 謹賀新年



議長

森田 治男



副議長

仲村 清信

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様方には常日頃より市政運営に対しまして御理解、御協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

二十世紀もあとわずかで幕が下りようとしていますが、本年も引き続き国の内外を問わず不安定な要素を抱えたまま新年を迎えました。

日本の経済も貿易摩擦や円高による輸出産業問題、あるいは金利の自由化等国運を賭して克服していかなければならない年であり、一方国の財政再建に伴う地方財政も一段と厳しさが増し、入るを量って出するを制していかなければならないものと思われまます。

こうした厳しい状況下ではありますが、市民の御理解・御協力を得て昨年は待望の田園会館・市営競技場・市営住宅などが完成したところでもありますが、今年も福祉、教育、文化などの向上のため、一層の努力を傾注し、明るい住み良い街を目指して努力する所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

市民の皆様様の御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げます、年頭の御挨拶いたします。

- 林 在 田 原 野 川 星 藤 上 川 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 齋 藤 星 川 野 原 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 赤 藤 星 川 野 原 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 石 川 野 原 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 上 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 木 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 原 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 遠 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 小 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 加 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 高 水 藤 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 東 田 水 藤 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 堀 川 田 水 藤 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 宮 沢 川 田 水 藤 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 指 田 沢 川 田 水 藤 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 村 尾 田 沢 川 田 水 藤 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 田 尾 田 沢 川 田 水 藤 野 村 重 德 敏 洋 久 助 八 治 一 寶 雄 次 郎
- 関 米 市 栄 保 良 正 惣 謹 之 洋 敏 德 重 寅 行 泰 和 一 博 武

## 第 4 回

### 12/10~12/20

# 定 例 会

審 議 日 程

12月	
10日	本会議
11日	本会議
12日	建設委員会
13日	厚生委員会
16日	総務委員会
18日	議会運営委員会
20日	本会議

厳しい寒さが到来した十二月十日、昭和六十年最後の第四回定例会が開かれました。

この定例会では、昭和五十九年度の各会計の決算認定や福祉手当条例の一部改正、昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第五号）などが審議されました。

第一日目 さきに通告のあった六人の議員より、教育問題や道路行政、基地問題等について一般質問がなされました。

また、追加議案として議員と職員の期末手当の支給割合を定める条例が提案され、原案のとおり可決されました。

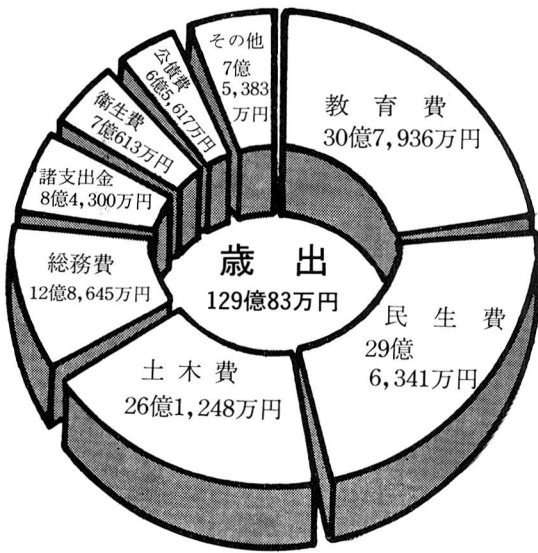
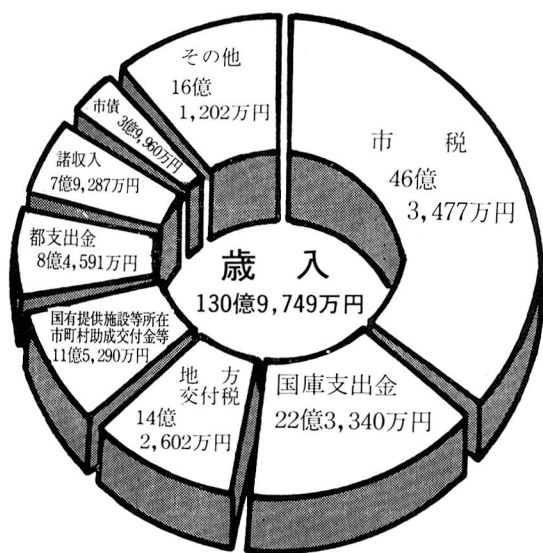
第二日目 前日に続き一般質問を行った後、議案審議に入り、閉会中に各委員会が審議された昭和五十九年度の各会計の決算審査報告が委員長よりなされ、それぞれ認定され、昭和六十年年度の一般会計補正予算などは各委員会へ付託し審議することになりました。

第三日目 各委員会で審議された報告が委員長よりなされ、すべて報告のとおり可決され、新たに提案された福生駅自由橋改良工事委託契約は同意され、議員より提出された国保財政の危機打開に関する意見書は可決されました。

市民生活に反映した

# 昭和59年度一般会計決算を認定

歳出総額 129億83万円



昭和59年度 一般会計歳入歳出決算表

第三回定例会に上程され、昨年十月に開催された

昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会

会（村野和一郎委員長、在原博副委員長）の審査

報告が、今定例会第二日目になされ、起立により

採決した結果賛成多数で認定されました。

特別委員会のやりとりから

苦慮している

市税の徴収

《歳入》

問 市税の不納欠損額のうち特別徴収と普通徴収の内訳と欠損額の最高額を伺いたい。

また、米軍関係の軽自動車税を日本人並みに課税した場合どのくらいの額になるか。

答 普通徴収の不納欠損は五百四件で、金額にして四百五十五万五千九百八十八円、特別徴収は五十三件で十四万三千九百九十九円となり、最高の欠損額は五十九万六千三百五十五円である。

また、軽自動車税の関係は、決算額で六十六万二千円になっているが、日本人並みに課税した場合百六十三万八千三百五十円になる。

問 基地の資産は前年度より一・六％増えているが、基地交付金はわずか〇・〇九％の伸びにとどまっているが、その点についての考えはどうか。

答 基地交付金の伸びが低いことは確かであるが、五十六年以來の国家予算ストップという非常に厳しい状態におかれているため、今後とも一層の努力をし、交付金の獲得に努める。

無料化の考えは

公共施設のロッカー

答 ロッカーの使用料は、五

問 市営プールのロッカーを設置してから今までの総収入とロッカーの設置費を伺いたい。

また、設置費が回収できれば無料にする考えがあるのかどうか。

十七年度から使用して五十九年度まで三百九十三万二千三百円になっている。設置費は六百九十九万五千円で設置したが、一般的公共施設としてのスポーツ施設のロッカーについては、受益者負担とし、設置費が回収できても無料にする考えはない。

**問** 市営住宅の家賃の最高はいくらか。

また、市有地売り払い収入における内容を聞きたい。

**答** 家賃の最高は基本使用料で、鉄筋住宅が三万二千円、木造住宅が九千五百円である。

また、世帯の収入が増えた場合、それぞれ最高四割の賦課使用料を加算することができる。

土地売り払い収入については、廃道敷の売り払いで、十五・四八平方メートル、単価は八万二千五百円、金額にして百二十七万七千円と、一六号線の拡幅に伴い玉川台児童遊園の一部を売ったもので、百六十三・五八平方メートル、単価は二十一万四千四百円で金額にして三千五百七万一千五百五十二円となっている。

**問** 道路占用料の収入済額の内訳を伺いたい。

**答** 主なものは、東電の電柱で千十二本、金額にして七十七万四千五百五十三円、地中線が二千二百六十六・五メートル、金額は三十三万三千九百七十四円、武陽ガスのガス管が三万八千九百三十三・七二メートル、金額にして百九十万五千八百五十四円、他に看板、足場等の十五万八千六百二十二円となり、合計三百八十七万六千三百二十三円になる。比率としては、東電が二八・六％、武陽ガス四九・一七％、看板等一八・三四％、その他三・八九％となっている。

**危険な東口**

**違法駐車撤去を**

《歳出》

**問** 福生駅東口の駐車違反対策について、どのような対応をしたのか。また、駐輪場については場所の確保等について進展があったのかどうか聞きたい。

**答** 東口のロータリーを中心に駐車違反が多いが、交通安全上警察に要請をし、常時ミニパトローラーで監視し呼びかけられているが、思うようにならないのが現状である。

駐輪場は国鉄用地を借用しよ

うと現在事務的な交渉に入っており、確保できた段階で街頭指導を行っていききたい。

**問** 市内の公園のトイレは、水洗式と汲取式になっていると思うが、その割合と月に何回清掃しているのか聞きたい。

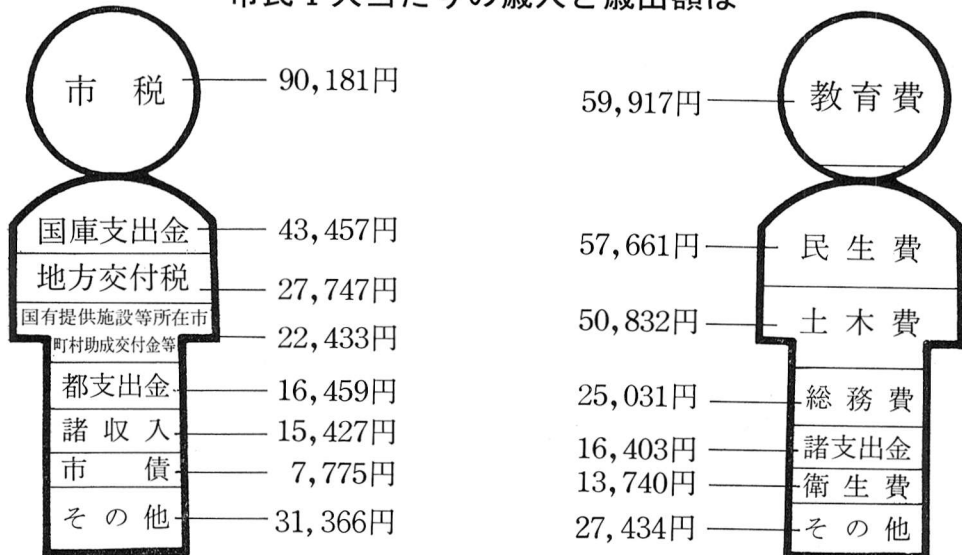
**答** 全体で三十七カ所あり、五十九年度で三十二カ所水洗化し、率は九一・四％になっている。最終的には南公園の水洗化が不可能なため、本年度で九七・三％の率になる。

清掃は高齢者事業団に委託しており、毎週一回清掃している。

**問** 防犯灯の管理や点検はどのようにしているのか。また、パトローラーは月に何回実施しているのか聞きたい。

**答** 市が管理しているが、点検などの定期的な見回りではなく、道路の安全を兼ねたパトローラーを実施している。修理箇所の連絡も町会の方や市民の方の御一報をいただいている現状であり、防犯灯の数も完全には把握していないので来年度に調査したい。

市民 1 人当たりの歳入と歳出額は



※※※歳入 254,845円 251,018円 歳出※※※

よりおま動

でも、このふたでは

問 貯水槽は年々新設されているが、以前の貯水槽は最近の貯水槽と違いコンクリート製のふたで、開けるとき一人では開けられないものがあるが、改善する考えはあるか。

答 コンクリート製の四角いふたのものは六十七基あるが、貯水槽の構造上改善が可能かどうか、安全面、迅速性等を勘案し検討したい。

問 れんげ作業所の仕事内容や年間の売り上げと、定員を増やすことができるのかどうか聞きたい。

答 仕事の内容は紙袋の製作で、五十九年度実績は、六十九万三千八百二十三円の売り上げがあり、出席日数に応じて本人に支払っている。

また、定員は十名となっているが、六十二年度に入所希望者がいるとのことであり、現在の対応では不十分と思われるので、早急に対応策を検討したい。

とうろん 討 論 とうろん

＝反 対＝

★ 行革の推進と補助金の削減が通常化している中で地方自治体や国民に重い負担が強いられている。

当市も例外でなく、市民生活はますます苦しくなっており、市民は市当局に対し福祉・教育行政にさまざまな要求をしているが、本決算では福祉の施策は前年並み、教育施策ではいくつかの市民要求を実現したが、まだまだ切実な市民の要求が残されたままとなっている。

基地問題にしても、政府や米軍の言いなりの政治姿勢を貫いた本決算認定に反対する。

★ 本決算を1人当たりで見ると歳入総額は26市中4番目、基準財政需要額は3番目に高いところを示しているが、それに反して、基準財政収入額は24番目と低位にあり、少ない税収入の分を基地交付金でかなりの部分が賄われていることになる。

このような基地依存型の経済であるかぎり、非常に危うい経済であることは間違いないと考えている。

現状から言えば、税収は少ないが現実には金はたくさんあるという。ならばもっと福祉や教育に充てても不思議ではない。いわゆる受益者負担という形で、市民への負担を大きくし市民のためにならない決算であるので反対する。

経常収支比率も七四・九％でおおむね良好といえる。なお、市税の徴収率はここ数年低下しつつあり、財源の確保と税の公平性からも適切な対応を進めるとともに、計画的かつ効率的な行財政の執行が図られるよう期待する。

＝賛 成＝

★ 59年度においても引き続き国や東京都における財政再建等の抑制のあおりを受け、財政状況も厳しい中であつたものの、ある程度行政効果が上つたことと思われる。

経常収支比率は前年に比べ、1.5％程高くなつたが、その反面投資的経費における市の単独事業費は約63％増え、市の公共的な施設が充実されたことになっているわけである。

現存する基地を前提とした政策を進めることは、当市の宿命であり、当然の成り行きであると思われる。

こうした観点に立って、本決算の執行状況や行政姿勢等を考え本案に対し賛成する。

★ 本決算の執行率は99％と堅実に執行され、中でも教育費は12.9％、民生費が18.5％と前年に比べ伸びており、市民生活を中心に考え、教育と福祉に重点を置いた施策であつたと思われる。

自主財源と依存財源の比率もそれぞれ52.3％、47.7％と、自主財源は前年と比較して2％増になっている。これは理事者の努力と評価するものであり、市民生活関連事業が単年度ずつ実現されているものである。

市税の収入を見ると95.7％の徴収率であり、26市中19番目になっているので、今一層の努力をお願いし賛成討論とする。

監 査 意 見

苦しい中でも

良好な財政運営

五十九年度の決算額を前年に比較すると、歳入、歳出とも二・七％の増加であり、歳入の調定額に対する収入割合は九八・四％で、歳入の中核をなす市税は九五・七％である。自主財源の主なものは市税、繰入金、繰越金等で、前年比七・〇％の増加であり、依存財源は国庫支出金、地方交付税、市債等であり一・六％の減少である。構成比は自主財源が二・〇％増加し五二・三％、依存財源が四七・七％となつた。

歳出で増加率の高いものは、商工費二五・九％、民生費一八・五％、教育費一二・九％等で決算額に占める割合の高いものは教育費二三・八％、民生費二三・〇％、土木費二〇・二％等であり、市民一人当たりの歳出決算額は二十五万五千八百円、前年に比較し〇・五％の増加となつた。



# 一般質問



第4回定例会では  
6人の議員が一般  
質問を行いました

## いじめ追放のための

### 一一〇番の設置は

**質問** 教育問題は学校ばかりでなく、家庭や地域社会等も責任を持たなければならぬ。最近、学校におけるいじめ問題が大きな社会問題となっ

てい。したが、各市小中学校におけるいじめの実態とその対応について聞きたい。また、こうしたいじめ追放の手段として、電話相談のいじめ

一一〇番を設けたらどうか。

**教育次長** 当市にもいじめの実態があり、五十九年度中に小学校で十七件、中学校で五件、六十年四月から十月までに小学校で十三件、中学校で三十九件となっている。

校長会などの会議で人権の尊重、生活指導の徹底、児童生徒の問題行動の防止と健全育成等について研究し、万一起きた場合個別指導、学校指導、家庭訪問による指導を行っている。

十月に文部省よりいじめ問題に関する学校とか家庭や地域との連携等二十九項目の通知がきており、いじめの早期発見、相談態勢のあり方が今後の反省とと思う。教師・生徒・父母との人間関係が大切であり、信頼される教師像づくりのため校長会等で指導していきたい。

相談窓口として本年度から教育相談員を二名に増員し、電話での相談ができるようPRに努めたい。

## ゆとりある教育

### 第四中学校の建設は

**質問** 健全育成のために行政としてできることは、小中学校の四十人学級を早期に実現すること、そのため第四中学校を建設して、ゆとりある教育にすべからずと

うか。

**教育長** 中学校を新設する場合は面積が二万平方メートル以上必要で、十二学級以上でないとの補助もなくすべて市負担となる。一中より生徒数の多い二中も二十一学級で、二分して設置することは困難であるが、四中問題は放置できない問題と認識している。

**教育次長** 五十四年頃より児童の減少傾向が目立ち、国では四十五人学級を四十人の学級編成基準に進めてきたが、財政悪化や行革により中断し、六十年

度から減少の区市町村を対象に実施されている。

当市は対象外であるが、小学校は六十一年度より、中学校は六十四年度より四十人学級を実施する予定である。

現在小学校における四十人以上の学級は六〇・二%、中学校では四一・一%となっている。

## 深刻化しているいじめ

### その対応は

**質問** ① 学校でのいじめ問題が深刻化しているが、当市における対応について聞きたい。② 学校や家庭では体験できないキャンプ等が気軽にできない施設をかに坂公園に設ける考えはないか。

**教育次長** ① 学校の対応として、校長や教頭が先頭に立っていじめ防止に努力することが



熱気みなぎるクラブ活動

大切であり、今後も全教職員を指導していきたい。

教育相談員の増員や直通電話設置による電話相談について内部検討をし、PRに努めていきたい。教師による体罰もいじめの誘因であるといわれ、昨年小学校で一件あったが、このようなことのないよう指導していきたい。現在入院とか家庭内問題で長期欠席児童が四名いる。

② キャンプ場としてかに坂公園でもできると思うが、炊事場等施設の問題がある。要望があれば指導や備品の貸し出しもしているので、今後もその方向でやっていきたい。

建設部長 ② キャンプ場として柳山公園が使われているが、かに坂公園は芝もあり排水関係で難点がある。隣地に建設省の用地があるので、キャンプ場として利用できるよう交渉してみた。

教育委員会

市民へのPRは

質問 教育委員会も市議会と同様に公開し、傍聴等ができるようPRしているのか。テレビ朝日のやらせ事件もそうした土

壤なり背景があったと思うが、その見解を聞きたい。

教育次長 委員会の公開は市議会等との関連もあるので、今後研究してみたいが、市民が傍聴する場合は、規則により教育委員長の許可があればできる。

一週間前に体育館前の掲示板に告示をして委員会を開くが、その審議結果の広報等は他市でも行っていない。

圏央道のアクセス道路  
その対応は

質問 ① 八

王子から関越自動車道に通ずる圏央道が計画され、秋川市にインターができるが、このアクセス道路としての対応について聞きたい。

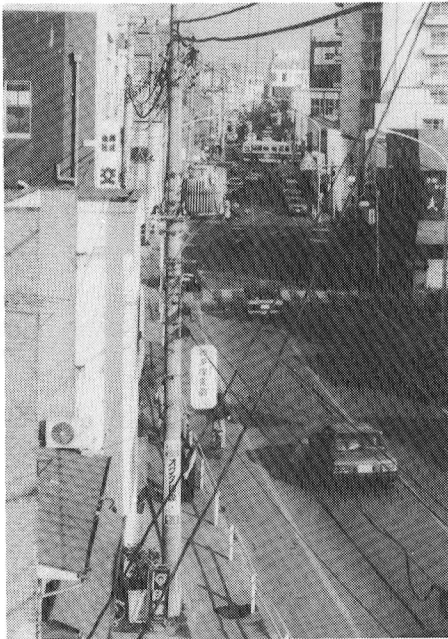
② 歩道等に商店の看板などがあるため、より狭くし通行上危険であり、また、枯葉が側溝に溜まったりするのを、道路パトロールを行ったらどうか。

市長 ① 圏央道に関連する

やらせ事件は、当市だけがこうした土壌があったとは考えられず、たまたま市内で起きたものと思う。実際には八月三日に事件があり、二十日に放映という夏休み中であつたため、対応が遅れたが、児童生徒の健全育成のために、従来以上に校長会等開き、近隣市町の中学校生活指導連絡会等でも協議しているところである。

② 物が置かれて通行に迷惑をかけている光景を目にするが商業経営との関連もあり商工会等にも協力要請をし、市民にPRしたい。道路管理のうえで警察署とも連携をとり、随時パトロール指導していきたい。

建設部長 ① 当市としては日の出インター関係で永田橋から栄通りまで延長して拡幅整備するよう要望しており、今後の検討課題となっている。陸橋通りの延長のII・一・三号線とアクセス道路について、国道のパイパスとしての考え方もあるが、国では奥多摩街道を圏央道との関連道路として位置づけしており、II・一・三号線は熊川区画整理事業で整備する考えである。



将来はアクセス道路としての活用を

る。

② 現場担当職員二名が常時パトロールしており、年末になると商業者の路上占用等で歩行者も不便を来しているが、今後より効果がある方法で警察署や関係機関等に要請していきたいと思う。

熊川地区の区画整理

説明会等の内容は

質問 熊川地区約二十四ヘクタールの区画整理を前提とした説明会も開かれ、その第一歩を踏み出したが、関係住民も重大な関心を持っている本事業の説明会の結果と今後の事業内容についてお聞きしたい。

市長 第一回目の説明会も地元の方々が非常に真剣で、建設的な意見が多かったが、全体を通して特に反対意見もなく協力的であったことは大変ありがたいと思っている。

六十一年度は、現在実施しているアンケート調査の結果をみてB調査を行いたい。

建設部長 説明会を九日間開き、対象区域内の権利者三百二十六名中二百二十一名が出席した。問題点として出たのは陸橋

から国道に抜ける都市計画街路も狭くて危険であり計画決定後二十数年たち、沿線住民も家屋の建て替え等で不便を来している。本事業の期間、B調査の実施時期、減歩と固定資産税の問題等が出された。

なお、欠席者へは資料を送付し理解を求めたが、問い合わせの電話もきている。

アンケート調査は、権利者から百名抽出し、現在二十六名の回答があり二名が反対とのことである。今後権利関係の調査をし借地等の関係を明らかにしたうえで、できれば六十一年度に区画整理を行うための基本計画であるB調査を約三千五百万円をかけ、現地測量等を行いたいと思っている。

### 狭い生活道路

#### 雨水排水の設備を

**質問** 当市の舗装率も九六%と高く順調に整備が進んでいるが、市民生活に密接な狭い道路は雨水排水設備がなく、住民も迷惑しているので、生活道路の整備を強力に進めるべきだと思いませんか。

**市長** 豪雨等で生活道路が冠

水し、御迷惑をかけているが、主要幹線道路の雨水排水は完備したので、今後は生活道路と幹線道路を結ぶ雨水処理に力を入れていき、雨水管のない道路については吸い込み処理をしており、本年度も三カ所設置した。

**建設部長** 現在市道の総延長

## 国保財政の危機 補助金カットの対応は

### 質問 退職者

医療制度の新設により各自自治体の国保財政は危機に直面し、大きな問題となっている。その上、国や都の補助金も減額され、当市も約三千七百万円もカットされているが、今後の対応を聞きたい。

**また、生活困窮者への減免措置を、法以外に市独自で実施すべきと思うがどうか。**

### 市長

昨年十一月に退職者医療制度が実施され、さらに国や都の補助制度も変わって財政的な影響を受けることとなった。

が百二十五キロ、六百八十二路線あるうち、雨水排水設備のない道路が二十七・七キロ、三百六路線となっており、なるべく早期に整備していきたい。

**また、私道についても基準を満たしているところは整備を急ぎたいと思う。**

現在市長会でも強力に実行運動を行っている段階である。

**市民部長** 国の補助金についても一部補正の動きもあるが、五十九年度で約五千三百万円の



健康が第一

減額となっている。今後の医療費関係も動向がつかめない状況であり、見通しがついたら運営協議会に相談したいと思う。減免措置については六割と四割の軽減規定があり、五十九年度で千二百五十六件となっているが、必要に応じて措置できる条項もあるので、今後考えていきたいと思う。

### 高い職員の給与

#### その是正計画は

**質問** 職員給与について、ラスパイレス指数の高い市町村の個別指導の形で自治省通達が出され、厚生も対象となっているが、その是正計画の内容と、一部事務組合で行っている退職手当について聞きたい。また、国家公務員の特別職には支給されていない勤勉手当を、当市の常勤特別職員に一般職員と同様に支給していることについて考えを聞きたい。

**市長** 国の基準を上回る自治体として、自治省より速やかに給与を是正すべき旨当市も指定され、その是正計画としては、給与水準を引き下げること、職務と責任に応じた構造にするこ

と、諸手当の見直しをするということ、現在自治省と都が内容検討に入っている。

**また、退職金については、都下二十四市町村で構成する職員退職手当組合に委ねており、支給率等が国を上回っているため、組合でも引き下げの計画書を提出したと聞いている。今後組合議員として私どもも是正していきたい。**

**特別職の勤勉手当は、一般職員と同様に期末手当の支給率に含まれている。都下各市も半数が支給しているが、国の見解も好ましくないとのことであるので、今後は正について検討する必要があると思う。**

**総務部長** 国の基準は全国平均であり、地域性もあって実態も異なっているが、当市も都並みに近づけるよう是正計画を立てて、実現に努力していきたい。考え方としては、六十三年度までに国に近づけるよう指導されているが、首都圏の市である点も踏まえ、職務給も含めて努力していきたい。

**特別職への勤勉手当は国の見解もあり、ごもっともと思うので、条例改正を含め改善していきたいと思う。**



## さまざまな審議会

### 内容の公開は

質問 市長の諮問機関としていろいろな審議会が設置されているが、市民にはよくわからないのが現実である。今までにどういう諮問機関が設置され、また、その傍聴、広報等についても考えを聞きたい。

市長 個人的見解としては、審議会の独自性を尊重し、運営方法等は審議会自身で決めていただくということで、委員が審議する際に拘束されない点を考えれば、公開は差し控えた方が望ましいと思う。審議結果は広報等により市民に周知したいと思う。

総務部長 五十八年度以降の審議会の回数は、表彰審査委員会三回、市史編さん委員会三回、行政改革審議会七回、学校給食センター運営審議会七回、文化財保護審議会十回、予防接種健康被害調査委員会二回、中小企業振興資金融資審議会八十九回、都市計画審議会二回、育英資金運営審議会三回、青少年問題協議会九回、駐留軍関係難職者等対策協議会三回、交通安全対策協議会六回、農地課税審

議会四回、公民館運営審議会十六回、防災会議六回、民生委員推せん会三回、国民健康保険運営審議会十回、これらは任意、条例、法令で設置されているもので、このほか市長の諮問でその都度設置し、調査研究する専門委員会がある。

## 婦人行動計画

### 当市での進め方は

質問 婦人行動計画については、議会でも陳情書が採択されたが、市では今後どのように進める考えなのか。

市長 国連で昭和五十年から十年間を国際婦人年と定め、本年は最後となる。その間婦人差別撤廃条約を日本も国会で批准し、国や都でも行動計画を定め、施策を総合的に進めているが、当市の婦人団体からも要望があり、現在基本計画の修正作業を進めているので、その中に婦人問題を位置づけ、そのための調査やプロジェクトチームでの検討している段階である。

婦人問題は教育・労働・家庭等広範な内容にわたり、実効ある計画策定のために問題の分析策定の手法・市民の理解等十分

# 意見書

## 重大な危機に直面している国保財政 国庫負担制度の早期見直しを 国保財政の危機打開に関する意見書

さきの医療保険制度の改革により退職者医療制度の創設をみたが、同時にその見合いにおいて療養給付費に対する国庫負担率が大幅に削減された。

しかし退職者医療制度の加入者数等が政府見込みと大きく乖離したことにより、制度改革によって保険税の負担増を来さないとの政府の言明にもかかわらず、大幅な負担増となることが明らかとなった。加えて、老人保健制度による医療拠出金の負担は、年々国保に重く傾斜し、同制度の基本理念とする負担の公平化に相反する方向に進んでおり、これが国保財政を一層圧迫し、今や国保財政は重大な危機に直面している。

よって、政府においては、国保制度の厳しい現状を十分認識され、次の事項を速やかに実施されるよう強く要望する。

記

- 1 国保に関する国庫負担率の削減の結果生じた財政上のマイナスについて次のように措置すること。
  - (1) 昭和59年度分及び昭和60年度分については、本年度において国庫負担金をもって補填すること。
  - (2) 昭和61年度以降については、保険税の負担増を招かないよう現行の国庫負担制度を見直すこと。
- 2 老人保健法による医療負担について、制度間の真の負担の公平を実現するため、加入者案分率を100%とすること。  
(この意見書は、総理・大蔵・厚生・自治の各大臣に送付されています。)

検討した上で進めていきたいと思う。

企画財政部長 西多摩広域圏としての婦人会館建設の話は出ていないが、今後の計画立案の段階で考えていきたい。

## 指紋捺捺問題

### 最近の実態は

市長 外国人は登録済証が住民票の代わりとなり、切り替えのための指紋捺捺について前回の質問では、法務省の通達どおり行うということであったが、最近の在日外国人登録の実態と法務省通達の関係について伺いたい。

市長 当市の登録切り替えも八四％が終了したが、国や都の指導を得て近隣の動向をみながら対処していきたい。

質問 一般市民は住民票があ

市民部長 切り替え予定者三百一人中、十一月末現在で二百

# 健康センター

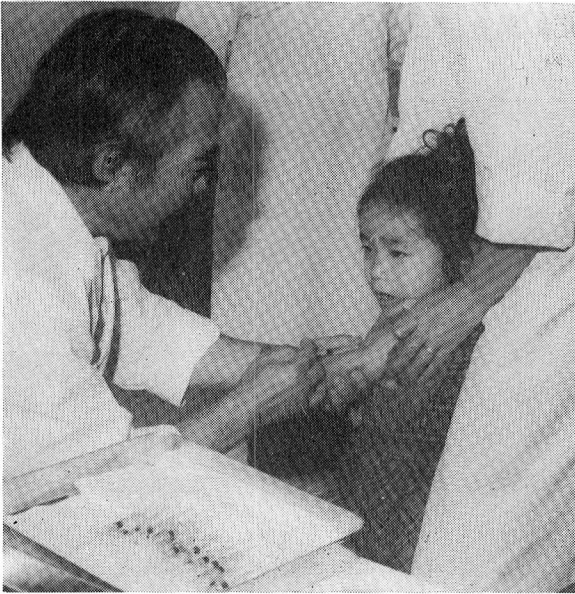
## 検診事業の拡大を

**質問** 医師会の御協力で各種検診等が行われており、市民に喜ばれ感謝しているが、今後市民の健康相談とか機能回復訓練等の実施、また先端血液によるガンの早期発見方法が発表されたが、そうしたガン検診事業も行ったらどうか。

**市長** 健康センターも多くの市民が利用しているが、本年度から老人保健法による機能回復

訓練も行う計画であり、今後も医師会の御協力を得て早期発見早期治療に努めていきたい。

**血液検査によるガン発見方法** について、医師会の先生にお聞きしたところ、ガンの再検査には有効だが、早期発見としてはまだ研究する必要があるとのことであり、自分の間今の方法でやっていきたいと思う。



「ハイ」痛くないでしょ

### 第四回定例会を 傍聴された市民の方々

(敬称略)

- 吉野 チェ 東浦 春浪
- 森田 義信 中村 一實

### 土地利用促進のため

#### 用途地域の変更を

**質問** ① 都市計画法で五年ごとに用途地域の見直しが行われているが、その調査状況と今後の熊川地区の土地利用上から、用途地域を変更する必要があると思うがどうか。

② 宅地開発指導要綱は法の根拠はないものの、人口急増の抑制、教育施設等の負担軽減を目的に設けられたが、約十年たった要綱の実施状況はどうか。また、裁判で市が敗訴した例があるが、この要綱と法的関係の考えを聞きたい。

**市長** ① 政府は都心部での見直しの必要性を示したが、都ではその動きはない現状である。用途上の矛盾や土地利用上から市長会等を通じて運動していきたい。

② 市長会の専門部会でも調

整をしたが、いずれの要綱も市の特徴があり、存在価値は発揮していると思う。当市の負担金も改正したが、都下の市では中間ランクにあり、今後近隣や市長会の動向を注視したい。

**建設部長** ① 五十七年度に現況調査があり、五十九年にその報告がきている。第一種住居専用区域の建べい率や容積率等から、住宅が建てづらい要素もあるが、一方、住環境の保全という考え方もあって、現実問題とどう調和させるかという問題になる。

② 四十九年に要綱ができたが、指導した件数が三百五十件負担金として十七件払い、未納が二件あるが今後納入されると思う。今のところこの拒否事例はないが、将来出てきた時点で相談したい。法に基づかないこの要綱は、裁判で敗訴したことにより問題を運用上提起したと思う。要綱の見直しも行政上、環境上の指導として必要と思うが各市もまちまちで、自治省からも運用上の寄付金の内容や使途について通達もきている。

**企画財政部長** ② 寄付金の総額は四億五千四百万円、学校増築等に一億千六百万円を支出、残り約三億四千万円は、今後小中学校等の整備に充てていきたい。

# 議会日誌

10月

2日

総務委員会行政視察(4日まで)

4日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議(5日まで)

14日 全員協議会、横田基地対策特別委員会、第四十七回全国都市問題会議(16日まで)

16日 東京都特別区市・町村議会友好代表団訪中(26日まで)

17日 市議会だより編集会議

18日 東京都都市収益事業組合協議会

22日 建設委員会行政視察(24日まで)

24日 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会展政視察(25日まで)

28日 昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会、全員協議会

11月

5日

福生伝染病院組合協議会

6日 厚生委員会行政視察(8日まで)

7日 全国市議会議長会基地協議会理事會、北海道千歳市議会視察来市

11日 狭山火葬場組合議会展政視察(12日まで)

13日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第二委員会

建設促進協議会第二委員会

# 飛行機騒音 市民への配慮を

質問 十一月七日から二十日  
にかけ、日米合同演習が東富士、北富士で行われ、三沢基地よりF16が四機飛来し、市民に大変な騒音をまき散らしたが、市長はどう理解するか。

建設部長 違法駐車が多い場所は、法務局から国道、保健所から八高線踏切り、東福生駅の北方の道路で、歩道確保や道路の有効利用の面から警察署と協議し、必要があれば個別指導も行いたいと思う。

市民部長 九月の飛行総数は九百三十四回、前年より四百三

最近輸送機が低空で飛び騒音もひどい。せめて、正月三日は飛ばないよう申し入れていくのか。また、米軍関係の違法駐車が目立ち、行政として毅然たる態度で臨むべきだと思いが市長の見解を聞きたい。それから、九月から十一月までの離着陸数を伺いたい。

市長 合同訓練は防衛施設庁より聞いたが、F16の件は聞いていなかった。基地側に確認を取り安全飛行について要望した。正月三日の飛行について十二月六日に文書で申し入れたが、司令官に会って直接要請したいと思う。

違法駐車はドライバーのモラルもあると思うが、司令官にも要請し、警察署と協議しパト

十三回の減、十月が千六百十七回で三百六回の減、十一月は千四百三十四回で六百八十六回の減となっている。

## 横田基地

### 撤去の訴えを

質問 横田基地があるため、市民生活に直接、間接に悪影響を与えていることは事実である。このような米軍基地を市長として撤去を強く訴えるべきだと思いがどうか。

市長 基地があることによつて風紀上の問題や対外的に興味や本意に実態と違ったイメージを与えていることに憤りを感じずる。基本的には基地がない方が望ましいが、安保条約に基づき国策として存在しているものであり、容認せざるを得ないと考える。基地が存在している現実



横田基地第二ゲート

を前提として、最大限市民生活への障害を除去するための諸施策を、今後も関係機関に働きかけていきたいと思う。

## 高まる市民のスポーツ熱

### 地域体育館の建設を

質問 健康はすべての基本であり源である。市民のスポーツに対する関心は年々高まり、参加者も多くなっているが、現在の体育館だけでは消化しきれなくなると思うので、だれでもいつでも気楽に利用できる地域体育館を建設すべきと思うがどうか。

また、多摩川沿いの堤防を利用してジョギングやマラソンができるよう整備する考えはあるか。

市長 今後推進すべき施策の一つであり必要不可欠の施設だと思ふ。当面熊川地区に地域体育館を建設すべく準備を進めており、将来は福生地区にも設けたい。

多摩川沿いのサイクリング道路として将来は市営競技場まで延ばしたいと思っており、ジョギングもできるよう並行して設定するのが適切と思っている。問題は交通量の多い多摩橋、

## 12月

24日	20日	18日	16日	13日	12日	11日	10日	4日	3日	29日	28日	25日	22日	21日	20日	19日	18日
会基地協議会陳情	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	全国市議会議長	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	第四回定例会(第三日目)、議会運営委員会、建設委員会協議会、全員協議会	厚生委員会	厚生委員会	厚生委員会	建設委員会	建設促進協議会第二委員会	西多摩衛生組合議会行政視察(21日まで)、農業委員会行政視察(21日まで)	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会	三多摩地区議長会、多摩地区離職対策連絡協議会行政視察(19日まで)

永田橋の横断があるが、努力していきたい。  
建設部長 今年度でサイクリング道路を永田橋から坂公園まで整備し、五日市街道と平行的部分は、新堤ができればルート変更して整備したいと思

う。交通量の多い道路との平面交差が問題で、安全性からみると立体交差が望ましいと思う。  
教育次長 熊川地区に予定している地域体育館の規模は、バスケット一面、バレーボール二面程度を考えている。

質問 市営競技場がオープンして半年たったが、その利用状況と今後の有効利用の考えや、計画中の女子健康マラソンについて市はどう考えているか。

また、多摩橋下流の野焼き問題が解決し新しい堤防ができた場合、総合的に土地利用してスポーツ公園を設置する考えはあるか。  
市長 野焼き問題も解決し、新堤工事も残り二百四十メートルを六十年度で着工することになったが、秋川市との境界を含め土地の再編成計画を立てて整備していきたい。  
教育次長 オープン後の利用状況は、主競技場は個人、団体を合わせ六百三十九件でサッカー

# 総合的なスポーツ公園の考えは



今年完成予定の多摩川新堤

いたくようにPRし、西多摩地域の各種大会にも利用されるようにしていきたい。砂じなどで近隣に迷惑をかけないように努力したいと思う。  
女子健康マラソンを市が主催する場合、運営面で関係団体や警察署の協力も必要であり、十分協議しなければならぬものと思う。  
建設部長 新堤整備は建設省では六十年度中に整備し、現在の取り付け部分は来年度以降に

なることである。  
今後行政界の変更問題があり、その中で公有地三カ所約九千九百平方メートルを含め、全体の基盤整備をしていきたい。  
企画財政部長 秋川市との行政界問題について、都の指導も受け市長をはじめ事務担当者会議も開いている。

総務部長 道路関係の占用問題で再三にわたり建材会社と、撤去につき要請している段階である。周辺の買収計画がまとまっていないため、具体的な交渉には入っていない現状である。

## 請願・陳情

### 継 続

○請願第六十一号 すべての合成洗剤をなくし安全な石けんの普及に関する請願書  
青梅市新町一九六八  
佐々木つぎ代氏他百四十八人  
昭60・6・4提出

○請願第六十一号 二号 失業対策事業に関する請願書  
熊川八三〇  
西村 秀吉氏  
昭60・8・28提出

○請願第六十一号 三号 「非核・平和福生市宣言」制定に関する請願書  
北田園二二四一一〇  
長田 紀彌子氏 他千一百一人  
昭60・8・23提出

○請願第六十一号 四号 「福生市に非核都市宣言を求め」請願書  
北田園一一一一四  
田辺 恒久氏  
他千九百四十五人  
昭60・9・10提出

○請願第六十一号 五号 シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する請願書  
本町一〇〇  
尾上 武市氏他二百二十四人  
昭60・12・16提出

○陳情第六十一号 二号 無認可保育室の助成に関する陳

情書  
田無市本町四一一一九  
後山 和子氏  
昭60・9・10提出

○陳情第六十一号 三号 国立病院・療養所の充実に関する陳情書  
中野区江古田三一四一二  
武田 清孝氏  
昭60・10・30提出

○陳情第六十一号 四号 大型間接税の導入とりやめを求める陳情書  
羽村町羽一九〇五  
岩本 寅次氏他二百二十七人  
昭60・12・3提出

○陳情第六十一号 五号 母子保健法改定に関する陳情書  
千代田区丸の内三一一一  
竹下 一雄氏  
昭60・12・4提出

### 取り下げ

○陳情第五十九号 四号 横田商栄会駐車場設置に関する陳情書  
福生二二七二  
北村 安忠氏  
昭59・9・7提出

### 審議未了

○陳情第六十一号 一号 「外国人登録法」改正に関する陳情書  
志茂一四一  
金 隆吉氏  
昭60・5・20提出